

## 令和8年度行田市ごみゼロ運動実施要領

- 1 主 旨 全市民参加による清掃活動を行い、生活環境の美化並びに市民の環境衛生意識の向上を図り、より一層の美しい地域づくりに寄与する。
- 2 共 催 行田市衛生協力会連合会、行田市自治会連合会、行田市
- 3 実施日 令和8年 5月17日(日)  
令和8年11月15日(日)  
※雨天決行。ただし、悪天候の場合は、地区衛生協力会長へ連絡し、翌週日曜日(5月24日、11月22日)に延期する。
- 4 実施方法
  - ・地区衛生協力会ごとに地区内の道路、水路、空き地、公園等に捨てられた空き缶、空きびん等のごみを収集し、粗大ごみ処理場へ搬入する(家庭からのごみの持ち込み不可)。
  - ・空き缶は、市で用意したビニール袋にアルミ缶、スチール缶に分けて搬入する。
  - ・各家庭における使用済の食用油や使用期限を過ぎた食用油をバイオディーゼル燃料としてリサイクルするため、ペットボトルなどの容器(ビン不可)に入れ、地区の空きビン回収用(オレンジ色)コンテナにまとめ、搬入する。
- 6 参加者 全市民対象
- 7 受入時間 午前8時から午前10時まで(粗大ごみ処理場)  
※粗大ごみ処理場へ搬入するにあたり、各地区において、奉仕車両の協力をお願いする。
- 8 事務局 この運動に関する事務は、行田市環境課において処理する。